

平成27年第3回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 平成27年9月8日 午前10:00

○散 会 午後 0:38

○出席議員（18名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	13番 中 川 光 博
14番 佐 藤 義 久	16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉
18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎	20番 伊 藤 榮 悦

○欠席議員（1名）

15番 児 玉 春 雄

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 藤 原 貞 雄
市民福祉部長 畠 山 靖 男	福祉事務所長 兼社会福祉課長 川 上 裕 隆
産業建設部長 渡 部 智	水 道 局 長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 小 玉 隆	財 政 課 長 (部長待遇) 塚 本 光
総 務 課 長 栗 山 隆 昌	企 画 政 策 課 長 菅 原 剛
税 務 課 長 藤 原 久 基	市 民 課 長 門 間 正 博
教育総務課長 工 藤 素 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------

平成27年第3回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成27年9月8日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） おはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は18名であります。

なお、15番児玉春雄議員は欠席です。

定足数に達しておりますので、これより平成27年第3回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

本日の発言の順序は、17番伊藤正吉議員、3番佐々木嘉一議員、13番中川光博議員の順に行います。

17番伊藤正吉議員の発言を許します。17番。

○17番（伊藤正吉） どうもおはようございます。私から通告順に3つの質問を致しますので、宜しくお願いします。

まず最初に、飯田川庁舎の利活用についてであります。

本庁舎が開庁に伴い、現在、飯田川庁舎は出張所として業務を行っておりますが、その業務については、主に戸籍等の証明に関すること、税金等の収納に関することとなっております。飯田川地区の住民にとっては、不便を感じている人は少なくありません。また庁舎を訪れる人も少なく、大変寂しい庁舎となっております。

さて、昨年11月に現庁舎等利活用計画（案）を示されております。飯田川庁舎の整備計画は、図書館、児童クラブ等を配置することとなっており、概算工事費は約1億2,800万円で、スケジュール（案）としては27年中に予算化したいとありました。

そこで質問ですけれども、1つ目として、庁舎の利活用について地区住民（地区自治会長連絡協議会等）に意見・要望を聞く機会を設けた方がよいと思いますが、その考えがないかお伺いします。

2つ目として、昭和庁舎が昭和地区3保育園を統合し認定こども園とする案が決定された場合、飯田川庁舎を社会福祉協議会の配置等の変更もあり得るのか、また、児童クラブの場合は放課後になるので日中は閑散とします。日中のにぎわいを目指すのなら社会福祉協議会の配置がよいと思いますが、当局の考えをお聞かせください。

3つ目として、今後の飯田川庁舎のスケジュール（案）はどうなってるのかお伺いします。

以上3点についてお伺いします。

2つ目は、羽後飯塚駅舎の改築についてです。

羽後飯塚駅舎整備事業として今年度は実施設計料を予算化しておりますが、羽後飯塚駅舎の改築については、合併前の旧飯田川町時代からの懸案事業として地元住民にとって待ちに待った事業であります。

羽後飯塚駅は、小玉醸造の先覚者の一人であります小玉友吉翁が国鉄に請願し、昭和2年に開設され、旧飯田川町・井川町の交通・物資輸送に大きく貢献され、また、昭和天皇が降り立った歴史のある駅であります。昭和45年に貨物営業を廃止し、旅客駅となった以降は民営化され、JR東日本になる前の昭和56年に業務委託駅となり、今日に至っております。

飯塚地区には、ご存知のように小玉醸造はじめ近代建造物文化財になった小玉邸本宅や一族の邸宅が居並ぶ、昔ながらの建造物が連なっております。また古開地区には、メルシティ潟上というショッピングモールに、日本を代表するテナントの商業施設があります。このように歴史的建造物とニューシティの混在した地区であります。

そこで、このたび駅舎を建設設計するに当たって、駅舎の外壁を例えば小玉醸造のレンガ倉庫を真似てレンガ風造りにするとか、また数寄屋造り風とか、ほかにはない特長のある駅舎として建築されることを望みますが、当局の考えをお伺いします。

3つ目と致しまして、国民健康保険税等のコンビニ納付についてであります。

現在、市の税金等の公共料金の支払いは、窓口支払い、金融機関からの口座引き落とし、金融機関への直接払いの選択しかできません。支払いの利便性の向上のため、コンビニエンスストアからの支払いができないものでしょうか。コンビニ収納は、土曜、日曜、夜間などの納付が可能になることから、納付の利便性が高まると思います。コンビニ収納の場合のメリット・デメリットの検討も必要と思いますが、納付率を上げる手段として、また市民が支払いやすい環境を整えるという点でも、コンビニエンスストアからの支払いができるよう前向きに検討してはいかがでしょうか。当局の考え方を伺います。

以上、壇上からの質問と致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。鑑副市長。

○副市長（鏡 利行） 17番伊藤正吉議員の一般質問の1つ目「飯田川庁舎の利活用について」お答え致します。

まず、ご質問の1点目「庁舎の利活用について地区住民の意見・要望を聞く機会を設ける考えについて」お答え致します。

旧庁舎の利活用につきましては、市民委員会であります「現庁舎等利活用検討委員会」より報告書を平成24年5月に提出していただきました。この報告書に基づき、昨年11月の議会全員協議会へ旧飯田川庁舎の利活用計画案として「図書館・児童クラブ等の配置」をお示ししたものでございます。

市民委員会は3地区を部会分けして協議したもので、旧飯田川庁舎活用案は飯田川地区の市民委員会からの提案を受けたものであります。この市民委員会は、飯田川地区の自治会や各種団体の代表等で組織されております。さらに飯田川地区地域審議会にもご説明しており、市民の意見は既に反映されているものと認識しておりますので、今のところ地区住民から再度意見・要望を聞くための説明会等の開催は考えておりません。

ご質問の2点目「旧飯田川庁舎の社会福祉協議会の配置の考え」についてでございますが、旧飯田川庁舎の利活用は昨年11月の議会全員協議会でお示ししているとおおり、「図書館・児童クラブ等の配置」することとしておりますが、ご提言の社会福祉協議会については、スペース等の課題もあると思っておりますが、今後検討に値するご提言だと認識しております。

ご質問の3点目「今後の旧飯田川庁舎のスケジュール（案）」についてであります、2点目も含め、今後議会の皆様とご相談しながら進めていきたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 私からは、2つ目と3つ目についてお答え致します。

一般質問の2つ目「羽後飯塚駅舎の改築について」お答え致します。

羽後飯塚駅舎の改築につきましては、行政報告で申しましたとおおり、7月28日にJR秋田支社と「設計に関する基本協定」を締結しております。この後、JRが設計業者と契約を締結し進めることとなります。本年度内に実施設計を終え、来年度の駅舎改築を目指してまいります。

伊藤議員がおっしゃいましたとおおり、「羽後飯塚駅」の生い立ちは大正9年当時から旧飯田川町が中心となって請願され、その後、小玉醸造の代表小玉友吉翁が羽後飯塚駅

の敷地の寄附並びに敷地外の道水路の整備などをすることで請願が受理され、昭和2年に開設した駅と伺っております。この地域が待ち望んで開設した駅も潟上市で一番古い駅舎となり、今年で築88年となりました。JRとは改築するための基本設計、実施設計を進めてまいります、JRでも「羽後飯塚駅」は小玉醸造からの土地の寄附により開設された請願駅であることを認識しており、伊藤議員のご提言も参考にさせていただき、JRとデザインを調整してまいりたいと思います。

今後、JRと協議を重ねながら設計を進めてまいります、大久保駅同様、基本的には、明るくて、清潔感があり、温かい空間を感じられるような建物をイメージとして進めてまいります。

次に、一般質問の3つ目「国民健康保険税等のコンビニ納付について」お答え致します。

本市においては、市民の利便性、収納率の向上をメリットと考慮し、数年前からコンビニ納付の導入に向け部内で検討しておりますが、デメリットとして「納期限を一定期間過ぎると取り扱いができないこと」、コスト面では「コンピュータのシステム改修費、連帳プリンター、バスター、裁断機のことですが、などの機器購入費を含め事業費は約6,000万円と試算され、ランニングコストでは、取扱い手数料が現在1期分当たり10円に対して約60円と割高になる」などの問題点が挙げられます。

導入に当たっては、利用件数の把握が困難なこともあり、費用対効果が低いとの判断で導入を見送っておりますが、現在の県内の状況は、秋田県が自動車税のみ、13市中、能代、鹿角の2市が実施済み、また町村においては、秋田県町村会が主体となり全町村による一部事務組合を立ち上げ、昨年4月よりコンビニ納付を行っております。

市民サービスの観点からも今後コンビニ納付の把握に努めながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 17番、再質問ありませんか。17番。

○17番（伊藤正吉） まず1つ目の飯田川庁舎の利活用についてでございますけども、平成24年の5月に報告書を提出しておるということで、地区住民の意見も受けてるということでありました。その中で（2）番のところ、社会福祉協議会の配置も今後、スペース的にもちょっと問題がありますが検討に値すると答弁でございましたので、今後、この社会福祉協議会等の配置を検討する場合、再度、地区住民の意見を聞かれた方がよ

いかと思いますので、その点まず一つお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 17番伊藤議員にお答え申し上げます。

ただいまの質問については当然のことと受け止めておりますので、そのような形で進めたいと理解しております。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） 飯田川庁舎の利活用については、ただいま副市長がおっしゃったとおり進めるということですので、わかりました。

次に、羽後飯塚駅の改築についてでございますけれども、この後、設計業者と検討するということですので、その際には是非とも私が提案しました、ほかには特長のある駅舎を是非検討するように要望していただきたいと思います。羽後飯塚駅についてはよろしいです。

それから、3つ目の国民健康保険税等のコンビニ納付についてでございますけれども、皆様もご存じかもしれませんが、金融機関で税金等を支払いをする場合、納付書を持っていった場合、金融機関独自の振込用紙にも金額と名前を書いて納付しなければならないなど、手間がかかって二の足を踏むようにもなりかねません。また、役所への支払いの場合も、若い人などは特に役所に行くことが苦手な人が多いと思います。また、口座の引き落としの場合も、入金忘れなどがあれば次回の半月遅れの引き落としの機会まで待たなければならないなど、いろいろ不便があります。また、昨日の質問の中でもマイナンバーのコンビニ交付サービスをやるとありますけれども、マイナンバーのコンビニ交付の場合は証明書等の発行でありますけれども、これについてもいろいろセキュリティ問題などがあったりして、それよりはこのコンビニの税金等の支払いの方が効果があると思われれます。また、県内でも先ほど言いましたようにコンビニでの支払いが増えると思われれますので、これは時代の趨勢といいますか流れだと思いますので是非とも検討していただきたいと思いますので、再度ご答弁をお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 17番伊藤正吉議員の再質問にお答え致します。

1回目の答弁でも申し上げましたが、方向性としてはコンビニ納付が徐々に増えつつあるということは認識しております。先ほどの答弁で、町村会の方でもまとめてコンビニ納付を始めたということもありますので、今後その実績をよく調査して検討してまい

りたいと。さらには、新しい支払いの方法としてクレジットカードでの支払いということも始まっている状況もありますので、そこら辺も踏まえながらよく検討してまいりたいと考えます。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） このあと前向きに検討していただきたいと思ひまして、質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） これをもって17番伊藤正吉議員の質問を終わります。

3番佐々木嘉一議員の発言を許します。3番。

○3番（佐々木嘉一） 皆さん、おはようございます。傍聴の皆さん、朝早くから大変ご苦勞様でございます。

このたび、平成27年第3回潟上市議会定例会において一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。このたびの議会は、平成26年度一般会計決算認定をはじめ提出議案は26件、その他陳情案件等であります。

この時期、国においては来年度予算について各省庁から概算要求が発表され、社会保障費が過去最高となり、地方創生関連事業は人口減少対策に対する新型交付金が主なところと報道されました。

潟上市は、ご案内のとおり合併10周年という節目の年であり、先般は市民多数の参加のもと盛大な記念式典を挙行致しました。また、本年は10年の来し方を顧み、次なる10年を展望する節目の年でもあります。こうしたことから、先般来、次期潟上市総合計画10年間の策定並びに潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が義務づけられ、今後5年間の目標、それにかかわる施策の基本方向、具体的な施策の計画樹立が求められ、その策定体制とスケジュールが示されました。その際、地方創生総合戦略に関しては、本市においては潟上市人口ビジョンの策定を先行させ、将来の創生総合戦略を検討・策定するとした方針が先般5月より始動し、検討機関の設置とその取り組みが報告されております。また関連して先般来、26年度補正予算として国からの地方創生先行型交付金事業として、全国的に個人消費を喚起し景気動向を下支えすることからプレミアム付き商品券の発行やイベント事業への助成がなされ、グリーンランドまつりにも交付金が充てられました。

振り返って、国における地方対策としては、地方分権、ふるさと創生、新産都市建設、工業再配置、過疎対策、半島離島振興等々の特別立法により地方対策を進めてきました

が、その内容は、インフラ等の整備や拠点開発は一部地方において実現しましたが、東京圏をはじめ太平洋ベルト地帯、主要都市への集中は解消されず、地方は少子高齢化の進展、若者の流出があり、国自体も人口減少というこれまで経験のない事態に直面することとなりました。このたびの地方創生も、東京一極集中を是正し、地方の衰退に歯止めをかけることだろうと思うのですが、どのような知恵と対策があるものか、それぞれの自治体のやる気と取り組みにかかっていると思っております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の基本については、先に石破5原則として示されておりますように、自立性、将来性、地域性、直接性、そして結果重視とした戦略への取り組み姿勢が求められております。こうした観点は、当然のことながら課題を引き出し、将来展望を持ち永続的に基本戦略のもと、実現への施策を策定することの意義は極めて重要であります。

秋田県人口ビジョン（素案）に示されておりますように、人口減少段階での区分からすれば、潟上市は秋田市、大潟村とともに第1段階にランクされ、県内の市町村との比較では、人口動態のトレンドは現状からすれば他市町村の推計値とは幾分緩やかに推計できることではないかと思いますが、潟上市においては国と同様の2060年に向けてのビジョンとされております。そして検討項目においては、表現と字句は異なるものの、基本目標は秋田県総合戦略のたたき台と同様であります。多分、具体的な施策の点では潟上市固有の施策が検討されることと思えます。先に、潟上市における人口ビジョンの策定は8月末日までの委託と伺っておりましたので、その分析委託の結果について次により質問致します。

1つには、2060年の本市の人口推計についてということで、総人口（男女別）の推移はどのように推計されますか。そしてまた、65歳以上老年人口の推移について、また、生産年齢人口（15歳から64歳）の段階の人たちの人口推移、それに年少人口（ゼロ歳から14歳）の推移をひとつお知らせ願いたいと思えます。

また口ですが、自然、社会増減の予測と動向、これは死亡、出生、転入、転出といった自然動態・社会動態でございますが、それらの予測と動向について。

ハについては、目指す将来の人口予測であります。当然分析によって地方創生の課題に基づく将来人口の予測があると思えますので、それらについての予測についてもお知らせください。

次に、ニの自然、社会増減対策の展望と課題ということですが、合計特殊出生率とい

うものがありまして、これから生産年齢人口の女性が1人何人ぐらい子どもを産むかということでございますが、それらの問題と、どうしたら持続可能な社会形成、あるいは転出の改善ができるのかということがまず検討されておりましたらひとつお願いしたいと思います。

それに施策の基本方向であります。

その次に、最後に市総合計画との、いわゆる地方創生総合戦略との関係性及び整合化についてお伺いしたいと思います。

次に大きく2番でございますが、地方創生総合戦略と旧昭和庁舎の活用についてというお話したいと思います。

社会経済情勢は日々刻々変化してまいります。潟上市は県都秋田市に隣接し、かつては秋田湾新産都市建設計画に基づく広域都市計画ということで、1市3町（秋田市、旧天王町、旧昭和町、旧飯田川町）で都市計画を進めてきた経緯があります。したがって、現在の合併を前提としたまちづくりは考慮されずに、秋田湾開発は頓挫致しました。

しかしながら、市民生活における産業、雇用をはじめ教育、医療面での秋田市への依存度は大きいところであります。したがって、このたびの地方創生課題は地方自治体の存立にかかわることとして捉え、行政機関の課題だけではなく、潟上という地域経営にかかわる課題として取り組むべきではないかと思っております。

将来は県内の広域合併が予定されるJAも、現在では、本市においては「あきた湖東」と「秋田みなみ」がありますが、このたびの農協法改正により5年間の移行期間はあるものの、各単位農協は地域農業の所得増大に向けた自己改革の実践に向けてスタート致します。米の生産調整と水田農業の確立のための潟上市農業再生協議会も、旧町単位の天王、昭和飯田川とJA地区ごとの運営であります。平成30年の米生産調整制度の廃止は、今後の潟上農業のあり方に向けて検討されなければなりません。

最近、第1次産業の停滞が著しいが、基幹産業として市の対応は逃れないところであり、唯一独自の振興施策を必要とする産業であります。毎年3年遅れで発表されますが、秋田県県民経済計算であります。これは、県内総生産、県民所得及び県民可処分所得としてまとめられ、各自治体ごとに発表されます。それによりますと、我が潟上市は県内では極めて低い位置にランクされております。秋田県は全国的には40位以降ですので、潟上市はその中でもさらに低いということになります。このことは、言うに易く一朝一夕に改善されることではありませんが、明確な目標を持つことではないかと思っております。

また、市の行財政運営にも関連することです。このたびの地方創生に関しては、月並みな工場誘致対策は総合戦略の施策として重要視しないようにしていますが、製造業、すなわち「ものづくり」を増やすことは本市の産業政策として重要であります。人口が減少し、就業人口が減少する中での課題であります。

こうした課題を考えたときに、旧昭和庁舎の活用については、仮にですけれども産業・文化の拠点施設として、創業立地支援や起業支援、移住定住対策、雇用支援等々、官民協働機関を創設し活用したらいかがかと存じております。潟上市次世代育成プラン及び就学前教育に基づく認定こども園構想は、プラン策定時点の施設構想に基づき、大豊小学校に隣接する中央保育園の改築で進めるべきとの市民の声の多いことを申し上げたいと思います。

また、先般昭和庁舎について、先の利活用検討委員会答申の経緯や認定こども園に係るアンケート調査を中心に、昭和地区自治会長役員各位との懇談会を開き意見交換を致しましたが、賛成も反対もなく終わりました。が、アンケート調査の内容に対する疑義や、第1案と第2案があるのなら両方について行うべきとした意見もありました。また、旧昭和庁舎は近代的な公共団体の事務所として、ほぼ完結した建築物であることという意見もありました。

市長の行政報告は保育園に前向きな報告がありましたが、地方創生総合戦略のみならず、合併により新庁舎が完成した今日、公共施設の再生、創生という観点から、潟上市が抱える課題、また未来志向的な課題の創造拠点としての活用についての検討することを提案致しますが、いかがでしょうか。

3つ目、潟上市の教育行政についてお伺いします。

次に、法律の改正に伴い、新しく市長が主宰する「総合教育会議」を立ち上げ、「教育大綱」の策定が義務づけられました。新たな制度発足に伴い、総合教育会議においてどのような協議がなされたものでしょうか。また、本市における教育基本方針は総合発展計画に基づき方針が立てられておりましたが、大綱の策定の現状はどのようになっているのでしょうか、お伺い致します。

潟上市教育行政の推進につきましては、潟上市発足と同時に、県教委との教育にかかわる連携協力に関する協定により県教育委員会の教育機能等を活用し、市の小・中学校の教育機能を生かすため県の教職員研修等に参加させ、機能を充実強化し、あわせて情報を共有することにより潟上市における教育水準の向上を図ることではないかと認識を

致しております。

潟上市は市制施行により、市長部局においては部長制が導入となりましたが、教育委員会においては部長は置かず、教育長のもとで次長を置いた体制であったと記憶しております。その後、教育委員会にも部長制が導入され、私の知る限り、部長は毎年入れ替わっております。このことは適材適所の人事の結果であるし、一人ひとりが優れた人材だということは承知していますが、事務局体制としては適切かどうか思いも残るところであります。

また、県からの教育専門職の指導主事の配置により教育機能の質的向上は、学校経営、殊に学習指導や生徒指導の面での効果は期待できることであろうと思われます。また、管理面では、学校事務職員や市長部局からの出向ということで、社会教育担当や一般事務及び予算担当事務職員等を配置していますが、人事交流という面からすればそれなりの効果も期待できるかもしれません。

教育委員会の所管は、学校教育、社会教育等スポーツ振興があり、はたまた義務教育分野から、最近では就学年限の引き下げから小中一貫、中高一貫校ということで、様々な課題があります。したがって、専門的な知識、経験、技能・技術が求められておるのではないかと感じております。したがって、教育への情熱と専門性を考慮した人事システムが要請されておると思えます。

こうした観点からお伺い致しますが、1つは、総合教育会議で協議された事項についてお知らせ願いたいと思えます。

また、口として、本市の「教育大綱」の策定の現状はどのようになっておるのでしょうか。

それからハとして、教育委員会の事務体制と専門職育成についての考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

またニとして、教育委員会の機構について、市長部局と同様、教育部長としてやっておりますけれども、教育委員会の場合は局長としての考え方もあると思えますが、その辺の考え方についてもお伺いしたいと思えます。

以上申し上げましたが、適切なお答弁をお願い申し上げまして壇上からの質問を終わります。以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 当局より説明を求めます。藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） それでは、3番佐々木嘉一議員の一般質問の、私からは1つ目

と2つ目、それから3つ目のイとロについてお答え致します。

1つ目「2060年の本市の人口推計について」お答え致します。

はじめに、ご質問には人口ビジョンの策定は8月末までの委託とありましたが、委託契約期間は総合戦略の策定支援も含めて来年3月までとなっております。ですから、まだ推計までは至っていないのが実情でございますので、ご理解願います。

ご質問のイ、ロ、ハの人口推計等に関する項目については、関連がございますのでまとめお答え致します。

本市の2060年までの総人口や老年人口、生産年齢人口、年少人口の各種推計につきましては、基本的には国立社会保障・人口問題研究所の推計と日本創成会議の2040年までの推計の2つをベースに、合計特殊出生率や社会増減について本市独自の仮定値を設定し、秋田県の人口ビジョンを参考にいくつかのパターンでシミュレーションを行っているところであります。

次に、ご質問のニ「自然、社会増減対策の展望と課題について」は、詳細については検討中でございますが、県内市町村に共通して社会減は10代での転出超過が大きいことが主な要因となっており、本市においても若年層の転出をいかに抑制するかが鍵になるものと思っております。

また、合計特殊出生率については、全国的に見ても高くない秋田県内において本市は下位に位置しておりますので、ある程度の時間をかけて取り組みを進めていく必要があると考えております。

次に、ご質問のホ「施策の基本方向」については、これまでご説明してまいりました策定方針にある4つの検討項目が柱になります。

次に、へ「市総合計画と総合戦略との関係性及び整合化について」は、総合計画は市の総合的な振興や発展等を目的としたものであり、地方版の総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としたものであります。この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する本市の目標や施策の基本的な方向、また、施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めるものであることから、平成28年度から取り組む次期総合計画に準じる分野横断的な計画と考え、策定事務の効率的な連携を図るとともに、調査・分析作業等の成果の活用等を通し計画相互の整合性を図ることとしております。

次に、一般質問の2つ目「地方創生総合戦略と旧昭和庁舎の活用について」お答え致します。

「旧昭和庁舎の活用について、産業・文化の拠点として、創業立地支援、移住定住対策、雇用支援等々、官民協働機関を創設し、こども園は大豊小に隣接する昭和中央保育園の改築で進めるべき」というご提案であります。行政報告でも申し述べており、昭和地区3園の保護者へ実施したアンケート結果は非常に重い民意であると認識しております。まずは具体的な配置図等を作成した後、保護者と昭和地区自治会長への説明会を開催したいと考えております。その説明会でのご意見等を踏まえ、議会とご相談しながら進めてまいりたいと考えております。

総合戦略につきましては、議会でも特別委員会を設置しており、旧昭和庁舎のみならず潟上市全体の公共施設再生について積極的かつ具体的にご提案をいただければ、議会と両輪となってさらに力強く地域再生できる、「潟上市版総合戦略」の策定を進めていけるものと考えております。

次に、一般質問の3つ目「潟上市の教育行政について」のイとロについてお答え致します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日に施行されたことに伴い、地方公共団体において「総合教育会議」を設置することや、教育に関する「大綱」を策定することが義務づけられております。本市におきましてもこの法の施行に合わせ、第1回目の総合教育会議を6月2日に開催しております。

ご質問のイ「総合教育会議で協議された事項」及びロ「本市の『教育大綱』」についてお答え致します。

会議において協議されましたのは、議長の選任について主宰者である市長とすること、潟上市総合教育会議設置要綱の確認、そして大綱の策定についての3つの事項でございます。大綱については今年度末までに市の総合計画などとの整合性を図りながら策定することとし、次回以降に案の作成及び検討をすることとしてございます。

この総合教育会議は、法の定めるところによりその議事録を作成し公表することが努力義務とされておりますが、本市におきましては議事録の公表を要綱で定めており、法の規定よりも一層積極的に情報を公開することに努めております。当然、先の会議終了後にも速やかに議事録を作成し、市ホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 質問の3つ目「潟上市の教育行政について」のハ及びニについてお答え致します。

ご質問のハ「教育委員会の事務体制と専門職育成について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条により教育委員会に事務局を置くこと、同法第19条により指導主事その他の職員を置くこととされ、本市においても同法により事務局の組織を委員会規則で定めているところでございます。今年度は、事務局を教育総務、幼児教育、文化スポーツの3課体制と改編しております。一般事務及び予算執行等の行政職のほか、教育総務課では指導主事、文化スポーツ課では社会教育主事などの専門職を配置しております。

指導主事は、教育に識見を有し、かつ学校教育に関する専門的事項に教養と経験が有る者を学校の教員から充てることができると定められており、本市でも県教育委員会との協議により、今年度は教員出身者3名を配置しているところです。また、社会教育法第9条の2の定めにより、社会教育主事を配置するとともに有資格者の養成に努めてまいりました。また、事務局職員についても、関連性の大きい福祉行政などに精通した職員を配置することで相談業務を円滑に行うとともに、県教育委員会等の開催する研修会に積極的に参加させ、教育全般に関する専門的知識の育成に努めております。

ご質問のニ「教育委員会の機構（教育部長か局長か）について」でございますが、これも先ほど述べましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき委員会規則で定めております。本市では、平成23年度、教育委員会に教育部を置くことで関係各課の連携をより密にし、協働で教育行政を進めるとともに、次長を部長と改めたものでございます。部長職には、これまで教育行政、福祉行政に精通した行政職員を配置してまいりました。今後も、管理職、一般事務、指導主事等に専門性の高い職員を配置し、教育行政に当たる所存でありますので、ご理解のほど宜しくお願い致します。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） ニの地方創生総合戦略と旧昭和庁舎の活用については、先ほど総務部長が答弁致しましたが、その中に「旧庁舎の活用については産業・文化の拠点施設として、創業立地支援（起業支援）、移住定住対策、雇用支援等々、官民協働機関を創設し活用したらいかがかと存じます」という提案ではありますが、せっかくの提案であります。具体性があまりなくて、これでは誠に申しわけありませんが雲をつかむような感じを

持っています。これを具現化すると何年かかるかというのが今の私の感想の答弁であります。

○議長（伊藤榮悦） 3番、再質問ありませんか。3番。

○3番（佐々木嘉一） ご答弁ありがとうございました。そうすれば、まず1点の本市の人口推計につきましては、3月までということのようでありますけれども、成果品はいつできてくることになりますか。それとも、いわゆる地方創生の計画については、今年の10月まで提出するというものようであります。その辺の関係については、ちょっとその辺ご答弁願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 3番佐々木議員の再質問にお答え致します。

8月ということにつきましては、特別委員会の中での質疑の中で、あくまでも予定ということで申し上げたと認識してございます。こちらの予定では10月末までを目処に素案を固めたいと思っておりますので、人口ビジョンの推計を含めて、その時期までには固めたいと考えます。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 先ほど人口推計につきましては、委託成果品はまだできていないと、年度末までだということでありますけれども、途中で10月には総合戦略の計画の提出があるということですが、先ほど人口推計につきましては、いわゆる国立社会保障・人口問題研究所ともう一つ日本創成会議ということで人口推計した機関がありますけれども、いずれ何か、この前の会議では、潟上市の場合は「ぎょうせい」に委託したというお話でありました。ただいまの質問では、いわゆる国立社会保障・人口問題研究所の数値で今使うということですが、そうすればどちらでいくということになるんですか。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 3番佐々木議員の再質問にお答え致します。

推計されている組織の2つのものを、どちらも参考にしながら推計していくということが基本となりますが、まずは人口ビジョンを委託してる業者の方では、過去の洗い出し、これは当然のことですけれども、過去の統計値をもとに、国勢調査、それから住基関係の調査をしながら数値をまとめております。そのものを踏まえまして潟上市の推計値を出していくということになりますので、いま少し時間がかかるということになってございますので宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 私の感覚からすれば、いずれ5月に内部で検討組織を発足して、7月には推進会議が発足して、会議何回ぐらいたったかわかりませんが、その間のやはりそれぞれのスケジュールに基づいた、人口ビジョンの推計に基づいた、いろいろその問題点の整理をしながら会議をしてるのかなという感じで受けとめております。しかも10月までの提出と。全国的に見ますと10月まで、いわゆる5年計画を出す団体は約47%ぐらい、7月時点で47%というから、これから皆その交付金にありつくために一斉に計画書を出すと思うんですが、いずれそんなにまだ急速に進んではないけれども、潟上市の場合は10月に計画書、いわゆる総合戦略の方針を出すということでしたので、今もう9月ですから、もう幾らもありません。そんなことでまだ検討中ということになりますと、どうかなという感じもしております。それが現実だとしてそうだとすれば仕方ありませんけれども、いずれ結果については、例えば私も今述べましたけれども4つの目標というのは、安定雇用の創出、地方への人の流れ、若い世代の結婚・出産・子育て、時代に合った地域づくりという、そのことを実際の人口分析してその方向づけをするということであろうと思うわけであります。いずれできてない分については私から申し上げることはありませんが、いずれ総合発展計画も、という考えもあります。そんなことで、いずれ総合戦略につきましてはまだ検討の最中ということですが、それはそれとして受けとめておきたいと思えます。今年は確か、国勢調査の年でなかったでしょうか。そうなりますと、データがまた変わってくるということもあると思うので、ひとつできるだけ積極的に具体的にひとつ計画を進めていただきたいと思います。

それから、できてないものを私どうこう言うことは無駄な時間ですので、への市総合計画と総合戦略の関係性及び整合化ということで質問致しますが、先ほどの説明ではちょっと納得のいかないところがありましたけれども、総合計画は10年間、総合戦略が5年というスパンで計画されると思います。その中でいろいろと、総合計画の中では人口推計はもちろんですけれども、従来の総合発展計画の将来人口は3万6,000人ということでありましたので、それらを現実に置き換えて少子高齢化対策、都市づくり構想、産業振興、教育振興、あるいは公共施設の必要量、そんなことをいろいろやると思うんですが、そういうことと今総合戦略5年の中で、これは前にも質問してありますけれども、どういうふうに関係を合わせていくものか、その辺の基本的な考え方をひとつお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 3番佐々木議員の再質問にお答え致します。

まずは最初の方のご質問の方の、いまだ途中であるということにつきましては、皆さんには特別委員会の中でもご説明しておるし、スケジュール的なものも明示してございました。それに基づいて進めておりますし、遅れはそんなにありませんので、まずは予定した範囲で進んでおります。その中では11月中旬頃に全協ということで皆さんにお示ししてございますので、発表する段階ではまだ今のところではないということでご理解願いたいと思います。

それから総合計画との連携ということだと思いますが、10年間、それから総合戦略の方は5年間ということになりますので、総合計画の中の、より数値を出さなければならないということで、即効性のある具体的な案を総合計画の中から抽出していくことになろうかと考えております。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 繰り返しになりますけれども、総合計画10年、総合計画は基本計画と実施計画、それに予算ということで具体化されるわけでありましてけれども、総合発展計画と、ひとつは地方総合戦略は5年間、5年間でもう総合戦略やめるわけにはまいらないだろうと思うんです。5年間の計画がまた7年、10年ということで変わっていく場合もあるのではないのかなと、そんなことでありますとやはり総合計画との整合性というのは、きちんとそれは何であるかということをやはりきちんとこれから明らかになるとは思います。そういうことで今質問したわけでありましてけれども、予定どおり進んで順調にスケジュールどおりやっているとということですが、その成果を期待しております。

それともう一つ、この前、議会の方でも長期計画に係る議決事項について条例を制定しております。今回の地方創生の段取りを見ていますと、産官学労言、いわゆる今15人で潟上市も構成したようではありますが、これらの形を見ていますと、市民の意見はアンケート調査で何千人からのアンケート調査をしたということが、総合発展計画のアンケートやったものか、総合戦略のアンケート調査やったものかわかりませんが、いずれ確たるデータを出してアンケート調査をやったものか、あるいはただ漫然と今までの施策についてやったものか、その辺はわかりませんが、いずれこのたびの計画の進め方については市民と議会がちょっとう置き去りにされてるという感じもしております。総合戦略推進会議そのものについては15名でやられるということですが、この推進会議と

いうのは多分、総合戦略、人口ビジョンとかいろんなデータに基づいて分析して出されました基本目標なり基本政策についての、当局が出しましたそれらに対する意見を伺うと。言ってみれば諮問機関じゃないかなということでもありますけれども、そのようなことで運営されるものですか、それとも違いますか。推進会議ですから事業主体、事業推進ということではなくて諮問会議ということ、そういう性格のものですか、いかがですか。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 3番佐々木議員の再質問にお答え致します。

総合計画、それから創生推進会議、それぞれの委員の方々につきましては、まず1回目の会議を開いてございます。その中では、委員の皆様から活発なご意見をいただいておりますし、資料の調査等も依頼されているものが多々ございます。そういったことから、まずは諮問機能的なその意見を聞くということが基本になろうかと思いますが、いろいろな提言をいただく立場も含めているということで理解してございます。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） まだそうすればちょっと早いのかなと思うんですが、先ほど、今回の地方創生総合戦略につきましては市民と議会がちょっとつんぼさじきに置かれているのではないのかなと、私そんな感じでありますけれども、その地方創生総合戦略並びに一体的に出てきます総合計画につきましては、長期計画の議決事項ということで、これはその議決に加えてもよろしいものかどうか、そんな感じがしますが、その辺のご意見をひとつ伺いたいと思いますがいかがですか。

○議長（伊藤榮悦） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 3番佐々木議員にお答え申し上げます。

議員がご承知のとおり、地方版の総合戦略における基本的な議会の考え方というのが国の方から示されておりまして、議会の関与については、「地方議会においては総合戦略の策定段階や効果検証の段階において十分に審議を行うことが重要である」ということを示されております。したがって、ご質問の議決事項に加えるか加えないかについては、今ここで当局の方で議決事項にするしないという答弁は差し控えたい、このように考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 質問からちょっと外れるかもしれませんが、実はこれもひとつ関

連してることだと思います。先般市長の行政報告にありましたが、4月から医療費の助成を小学校、中学校無料にするという方針が出されました。このことはあれですか、総合戦略の一環として考えておることですか、それとも今までのやはり範囲を拡大するという中でのことですか、どちらでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 3番佐々木議員の再質問にお答え致します。

4月からの中学生までの福祉医療の無料化につきましては、あくまでも子育て支援の一つとして捉えておりますので、この総合戦略とは切り離して考えてございます。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 大きく2番の方へ移ります。先ほど市長から、何か漠然としてつかみどころのない提言だというお話もありまして、私も実はそのように考えておりますが、いずれそれを具体化するという一つの発想、いわゆる発想した段階で、それを具体的に展開していくということはこれからの問題でありますので、そういうこと、私もそのような企画立案する立場でありませぬので、ひとつの方向としてどうかということで申し上げました。

実は、先ほど秋田湾のことについては皆さんもうご承知のとおりであります、ちょっと余計なことを言いまして、秋田湾開発が頓挫したということですが、実はやはり計画のないところにはものできないということで、その事例としてちょっとスケールが大きいけれども、秋田湾の鉄鋼基地の開発は頓挫したけれども、新都市御所野は3万の都市はできております。それから秋田外環状線ということで、今、東北自動車道の南インターから昭和男鹿半島インター、あれはいわゆるこの秋田湾地区の開発と同時に外環状線構想ということでできたわけでありまして、これはハード事業でありまして、そんなことで地域が変わってきているということで、秋田湾地域が頓挫したから何もかもみなだめだったということではなくて、やはりその計画の中でもきちんと残って後々形が見えてきて地域社会を構成するということでもあります。いずれこれを直して保育所にすると。これは確かに簡単な話ですが、私提案してるのは、やはり昭和の庁舎そのものはやはり一つの都市施設として活用するということでもあります。そんなことからしますと、やはりこのたび地方経済分析システムというビッグデータの提供もあったようでございますが、多分、潟上市についての具体的ないろいろな統計上分析された問題点はあるかと思っております。それらについて、私先ほど秋田県の経済推計計算のこともお話した

けれども、結局は基本をきちんと抑えて、こういう根拠があるんだということで政策を進めるということが発想力ではないかなと。発想力を具体化していくというのが、やはり展開していくのは政策の展開力だと。そしてやはり結果をきちんと見直すということではないかと思います。いずれ秋田湾の場合はそんなことですが、特に1市3町の都市計画のときにちょっとお話し申し上げましたが、実は天王町時代に天王町で追分地区に10ヘクタールの市街化区域を設定したいという申し入れがありまして、私ども構成町村で集まって10ヘクタールの市街化区域の拡大を作業した経緯があります。

○議長（伊藤榮悦） できるだけ質問を集約してお願いしたいです。

○3番（佐々木嘉一） そんなことで、結局は長沼球場なり、あるいは踏切改良ができたということは、ひとつの政策を進めていくひとつの構想があって進めてこられたということで、その証左であると思います。ですから、ただ今言ったように漠然とということは、最初は漠然としてるでしょうけれども、ビッグデータでも何でもいいから潟上市が置かれてるそのいわゆる都市づくりの問題点は何かということのひとつきちんとやはり整理して、それは活用する道はあるのではないのかなと私はそんなことで申し上げた次第であります。いずれこれは答弁はいりません。

それから教育行政についてであります。実は先ほど総合教育会議でどのような協議されましたかというお話ししましたが、いずれとにかく最初の会議ですから議長の選任と設置要綱と大綱のことだったということですが、実はこの前新聞紙上で、市町村では総合教育会議4割は開催されていると。そこで文科省の調査では、議題は学力向上が一番大きかったと。学力向上に関する施策、学校等の施策の整備、いじめ防止、学校統廃合、子育て支援とありますけれども、いずれ全国的にはこの教育制度が変わることによって具体的なお話がされているということが報道されております。いずれ大綱についてもわかりですが、いずれ教育というのは百年の大計ということでいろいろあると思うんですが、その辺はやはり制度が変わったことによってこういうふうに変ったよと、こういうことをやりますよということをもう少し具体的に示してほしいなということでありまして、これは現状はそのような段階ですので答弁はいりませんけれども、制度が変わったことによって他の団体はそういう積極的に取り組んでおるということが報道されておりましたので、じゃあ我が市はどうなのかということ聞いてみたわけでありませぬ。

それから、ハ、ニにつきましては先ほど教育長から答弁ありましたけれども、要するに

県との人事交流、あるいは人材交流で間に合ってるというお話でしたけれども、やはり教育行政を担当する潟上市、いわゆる地方自治体としては、やはり専門家を育てることが一つあっていいのかなという感じで申し上げましたが、これからはやはり県の人事のやりとりでやっていくというお話でしたけれども、それはそれとして一つの方法だろうと思うけども、職員については何でもできるゼネラリストも必要なんですが、やはりスペシャリストも必要ではないかなと思います。そんなことで職員研修なり職員を育てるといような、育成してるという立場から、もう一遍答弁お願いします。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 常にその育成については職員ともども懸命に頑張っているところでございますので、育成については本当に力を入れて今後ともやっていきたいと。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 部制につきましては、ちょっと私も、かつては教育行政が、今般市長も入りまして新総合教育会議というのができましたけれども、あるときに小さい町村が、教育委員会は委員会としてあるけれども、市長部局の中に入って教育課ということでやっている町村が確かあったと思います。いずれそれはそれなりにそうしてやってきたようだけれども、要するに部制と次長制というのはまるっきり違うのではないのかなと。事務局があって事務局長、次長ということになるし、部制というのは、教育部というのは、今度制度の改正でそういうふうになってもいいのかわかりませんが、やはり教育事務局長がいて次長なのかな、あるいはそんなことでありますけども、その辺についてはやはり、今ある形でなくて本来的にあるべき姿というのは今のままでいいということですか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 部長制、次長制については、その市町村によってあり方が違うかと思いますが。一概にここで回答はできませんが、市としては部長制、次長制、現実に次長という職務ある場所もありますし、その上に局長という場所もあります。例えば議会事務局です。次長、部長となってくると、当局あるいは各行政委員会等々で設けた場合に同姓同名が出てきたりいろいろ、なかなか呼びというんですか、いろいろそういう紛らわしい、名前は紛らわしいっていうのはちょっと無調法な話ですけども、そういうはっきりした形の中で通りのいいところで部長制を教育委員会としては設けてありま

す。まあ、必ずしもそればかりじゃないけれども、事務としてスムーズに行くということが一番大事かと思っていますので、そこにはこだわっておりませんが、あくまでもそういう制度でやっています。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、部長か次長かについては教育長が答弁致しましたが、基本的には私は、新しい市役所もできました。課室設置条例も、新体制の新役所の中でどのようにあるべきかということも含めて臨機応変に考えていきたいと思っています。

○議長（伊藤榮悦） これをもって3番佐々木嘉一議員の質問を終わります。

継続致しますか、暫時休憩致しますか、どちら……いいですか。

じゃあ継続してまいりますので、13番中川光博議員の発言を許します。

○13番（中川光博） それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきます。今日の質問のテーマは風力発電（売電）事業についてということですが、ご承知のとおりこの風力発電事業につきましては、直接的には秋田県が潟上市の県有地に風力発電を建設するための事業者を公募し事業を進めている、こういう案件でございますので、直接潟上市がこの事業主体ではありませんので、質問の内容につきましては潟上市として答えられない質問も出てくるかと思っておりますけれども、潟上市としてのご答弁をいただければそれで結構ですので宜しくお願ひしたいと思っております。

それでは、現在、潟上市海岸線一円にわたり41基の風車を建設する風力発電事業が計画されています。一部は秋田市にもまたがります。さらには、船越一向地内にも風力発電事業が計画されています。出戸浜海水浴場を中心に北側に19基、風車の規模は高さ131メートル、ブレードの直径は92メートル、南側に22基、風車の規模は高さ134.9メートル、ブレードの直径は109.8メートルの風車を建設する計画です。また、船越一向地内には4基、風車の規模は高さ119メートル、ブレードの直径が82メートルの風車を建設する計画です。

国の政策に基づき再生可能エネルギーの導入を推進し、エネルギーの自給率を向上させようとするものです。この潟上市における電力発電の事業期間は20年間で、コストの観点からは、電力固定価格買取制度に基づき20年間固定した価格で電力会社が買い取り、その費用は賦課金として電気料金に上乗せられ、一般家庭や電力需要家が負担します。いずれにしても大規模な建設計画であり、海岸線の景観は一変してまいりますし、この

風力発電計画については、多くの市民に正確な情報が伝わらないままに進行しているのが実情ではないでしょうか。今日は市民の皆様が風力発電計画について周知できるよう、事業内容の確認とあわせて、建設予定区域の海岸線は住宅地や漁港からもさほど遠くないことから、この事業が抱える不安についても質問を致します。

まずはじめに、事業概要について確認をしたいと思います。

基本的な事項になりますが、事業形態や出資者、事業内容、建設予定区域、さらには建設区域の住宅地からの距離（天王地区、江川地区、蒲沼地区、くらら、下出戸地区、上出戸地区、緑町、追分西住宅地区）、さらにそれぞれの事業で1,000メートル圏内にある、1キロ圏内にある住宅戸数、病院、学校、福祉施設はどれくらいありますか。建設計画スケジュールもあわせてお知らせください。

建設については、法的手順はもちろんですが、地域住民とのコンセンサスも欠かせません。潟上市や地域町内会や自治会とどのように調整を図っていくのか、かなり重要です。建設までの手順はどのようなものかお知らせください。

また、これくらいの大規模な事業ですので、生活環境への影響も客観的にしっかり把握しなければなりません。特に大気環境への影響、一つには騒音に関する24時間鳴り響くモーター音や風切り音の影響はどうでしょうか。また、ここ10年来、風力発電事業の増加に伴う低周波音健康被害がクローズアップされています。裁判訴訟も報告されていますが、このことについての見解はいかがでしょうか。

風車は高さが130メートル強もあり、影の影響も心配されます。回転するブレードが西日を遮りチカチカさせるとも言われていますが、影響が届く区域はあるのでしょうか。

さらには景観への影響もはかり知れません。潟上市一円の海岸線は曲線も美しく、潟上市にとって貴重な景観資源であり、さらに潟上市の観光資源としての出戸浜海水浴場までの風車からの距離が近すぎると、圧迫感や騒音の問題もあり、海水浴に来るお客様にも大きな影響があります。このことについての見解はいかがでしょうか。

電波障害についても実際はどうなのか。漁業無線や防災無線への影響は心配ないのでしょうか。家庭のテレビ等への影響はどうでしょうか。

建設残土についてはどのような処理をするのでしょうか。風車1基分の工事も大きいものになります。

以上は生活環境にかかわる点についての質問ですが、生活環境への影響については特に直接人体に影響がある騒音や低周波音被害について、客観的なデータや事例に基づく

必要かつ十分な取り組みが必要だと思っています。

生態系への影響については質問を致しませんが、このことも十分考慮に入れなければならないと思っています。渡り鳥が多いと言われる男鹿半島や八郎湖にも近く、貴重な野鳥への影響等も考えられます。

さて、この風力発電事業は20年間の事業ですので、この間、事業者は潟上市や地域住民と十分な信頼関係を保ち、安全かつ安心な事業の継続が求められます。備えあれば憂いなしとも言われます。将来に向けた安全・安心対策として、事業者、潟上市、専門家、地域住民等で構成する協議会を設立し、事業開始時点から事故や健康被害等発生時には即応できる体制づくりをし、協定書等で安心を担保しておく必要があるのではないのでしょうか。このことについての見解も伺います。

さらには、事業中断の際の廃棄物の処理についても考慮に入れておかなければなりません。風力発電事業を中断している事例も既に発生しております。この場合の廃棄物の処理はどのようになされるのでしょうか。

今回の事業については規模も大きく、風力発電基地のメッカにもなり得る可能性があります。また、風車の建設予定区域ほとんどが潟上市海岸一円に位置し、住宅地も近在しているのが現状です。事業の安全性を高める、地域住民の不安を払拭する、その2つの観点から、企業論理と市民の生活環境の安全・安心の確保という論理とがお互いに信頼性の中で理解されることが非常に重要だと思います。企業論理と生活者視点との共存がしっかり担保されるための取り組みを、風力発電事業計画が進捗していくプロセスで、企業と潟上市、議会、地域住民とがお互いにしっかりその役割を果たしていく必要があるのではないのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 13番中川光博議員の一般質問「風力発電（売電）事業について」お答え致します。

本事業は、秋田県の公募により選定された民間の2事業者が県有保安林内で行うものであります。事業主体は民間事業者でありますので、ご質問に対する答弁はできませんのでご理解をお願い致します。

今後の市の対応と致しましては、環境影響評価法及び潟上市環境基本条例に基づき、国・県と連携し環境影響評価が適正に推進されるよう注視してまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 13番、再質問ありませんか。13番。

○13番（中川光博） 今の答弁で、民間の事業ですのでなかなか答弁が難しいと。今後については、その環境影響評価基準等々注視しながら推移を見守るという答弁でしたけれども、立地点が当然この潟上市ですので住民の多くの皆さん住んでいらっしゃいますので、実は先月の8月24日ですけれども、追分の西北ことぶき荘で環境影響評価準備書住民説明会、これが開催されまして、6時半から大体8時ぐらいまでだったんですが私も参加してまいりましたけれども、参加人数が9名ということで大変少ない住民の皆さんの参加でしたけれども、私もこの環境影響評価準備書住民説明会、これに参加し、いろんな民間事業者の社長の皆さん等々の話を伺ったり、その民間事業者が今後どういうふうに事業を推進していくかというお話も伺う中で、やはりまだまだ多くの市民の皆さんに、住民の皆さんにこの実態が知られていないのではないかと、こういう感想を持ちまして、民間事業者の事業の進捗、不安等々、これもしっかり市民の皆さんが知っておく必要があるのではないかと、こういう観点から今日質問をさせていただきました。

ひとつ民間の事業だということですがけれども、当然立地点の潟上市ですので、この潟上市や住民を素通りするわけに事業者もやはりいきません。そういうことで既に潟上市にもいろんな手順に従って法的な手順、あるいは会社独自の手順に従っていろいろ報告書が出ているはずですので、そういうことも報告出ている中で今日の質問に対して幾らかお答えできる点があれば伺いたいということで質問させていただきましたけれども、少なくとも民間事業者から潟上市に提出していただいている手順に則った、いろんな資料等々いただいていると思いますけれども、そもそも潟上市なり我々住民なり、あるいは議会なりが、この大きな、県が潟上市に建設を準備、民間事業者を公募して進めていくという今回の事業ですがけれども、この手順ですね、県の事業なので我々はおかかわりをもてないはずはないので、そのあたり潟上市にもそういう手順に従っていろんな説明はしているということも当日お話ししましたので、その手順ですね、潟上市なり住民なりがどういう点でかかわりがもてるのか、そのあたりの手順を説明していただいてよろしいですか。

○議長（伊藤榮悦） 畠山市民福祉部長。

○市民福祉部長（畠山靖男） 13番中川議員の再質問にお答え致します。

現在、事業実施主体であります1事業者が、環境アセスメントの手續に基づき住民説

明会を開催し、環境影響評価準備書の縦覧期間、これについては環境アセスメントの結果について意見を聞く期間でございます。市民の誰もが意見を出すことになっております。一方、1事業者については準備書の住民説明会等については未実施でございます。このような状況であることからご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、中川議員は潟上市にも話しているという発言しましたが、どの会社のどちら様ですか、そう発言したのは。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○13番（中川光博） これ環境影響評価準備書住民説明会ということで、この手続の流れというのでいろんな流れあるはずですけども、少なくとも事業を、これも……これも環境省からもしっかり文書が、その会社等々、秋田県に出てるようですけども、その事業立案の際に住民等、あるいは公的機関等へ概要の説明に伺わなければならないという手順が一番最初にスタートしていくということですけども、私のその資料によると、今の市長のお話の点ですが、株式会社ウェンティ・ジャパン、これも出戸浜から南側に22基を進めたいという事業者ですけども、これ個人の名前入ってますけれども株式会社ウェンティジャパン、秋田市中通5丁目1の51、電話番号が827-7435、ここの担当者の方が既に、どういう書類をお持ちしたわかりませんが事業立案の時点でいろいろ資料をお持ちして、潟上市にも事業の概要の説明はしてるということです。出戸浜から今度北側、北側の19基については、ちょっと私もそのあたりは情報つかんでませんが、私はこの中通のこの会社に直接行っているいろいろお話も伺いながら、これ直接潟上市の事業ではありませんので、ただし立地点は潟上市ということでやはりいろんなその不安に対して我々なり潟上市が対応できるところはしっかり調整しながらしていきたいというのが主眼ですので、今のお答えにはこの会社の担当者の方が潟上市にしっかりおじゃましてたというお話をしてましたので、その資料の中から今させていただいた質問の答えが何か所かあれば、まず直接の事業主体ではありませんので答弁できる内容だけで答弁していただきたいということで、さっきお答えいただいたと思うんですけども、その手順について、結局は潟上市なり、あるいは地元住民の皆さんがどこでその事業にご意見なり、かかわりをもてるのかな、こういうことをまずお尋ねしたかったわけです。ちなみに県内のかほ市とかかなり山の方に風力発電ありますけれど

も、これは風力発電事業設置ガイドラインというので既にしっかりしたガイドラインをもってまして、さらにはいろんなよその地域見ますと、景観についてのガイドライン等々もしっかりもちながらそういう事業者にいろいろ対応してるというのが多くありますので、その付近を、そのまず手順ですね、かかわる手順がどこかというのをはっきりしないとということで今質問しましたので、そのあたり手順を教えていただければ、もう一度そういう意味で質問致します。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 潟上市にどうい話をしたかということについては、これからよく担当者と会社とか問い合わせしてしっかり調べたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○13番（中川光博） あと、この件については一つだけお話させていただいて終わりにしますけれども、やはり自分が一番関心あるのは、やはり人体に直接影響があるかもしれない騒音の問題とか、あるいは低周波音、健康被害の問題、これかなり、秋田県ではまだそういう事例報告されてませんけれども、先進地の静岡県、愛知県、当然向こうの九州鹿児島とかの向こうの今までの先進地では、かなりそういういろいろな人体の被害を報告されてますので、今回我々の地域に立地するその発電事業者がそのあたりの対策をしっかりとってくれてるのか、あるいは客観的なデータに基づいて、被害も全部ありませんので、その健康被害とか裁判訴訟についても、今まで大体25裁判が今まだ継続中です。ですのでそういう、環境省も低周波健康被害に対する、ここにありますけれども防止対策事例集とか手引きとか環境省自体が出してますので、もし、最近もご承知のとおり3.11以降ですね、北海道とか東北とかがまだそういう風力発電の空いてるエリアがたくさんありますので、当然向こうからこっちの方にだんだん移行して、秋田県のこの我々の潟上市のきれいな曲線の海岸のグリーンベルト地帯、ここも当然、秋田県も今までここは空けてましたけれども、今まで一番中央のいいところを除いて南と北にしてましたけれども、今度はここに最後の空いてるところにいよいよこの事業を持ってくるということですので、そのあたりやはり客観的に近隣の住民に不安のないようにしておくというのが、潟上市なり我々議会も含めて住民の皆さんのやはり大切なところだと思いますので、今、市長の方からさらに調べますということですので、この件についてはまた12月の議会もありますので質問させていただきます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） これをもって13番中川光博議員の質問を終わります。

これで一般質問は全て終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため9月9日から24日までの16日間、本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 異議なしと認め、9月9日から24日までの16日間、本会議を休会することに決定しました。

14番。

○14番（佐藤義久） 動議、賛同する方おらなくてもいいですか。

○議長（伊藤榮悦） 動議の内容、何かありますか。

○14番（佐藤義久） 内容は、昨日の一般質問において、議会を誹謗するような発言または中傷するような発言があったと私は思っておりますので、これの議事録の削除すべきではないかということで運営委員会等で精査してやるべきという動議であります。

○議長（伊藤榮悦） もう一度ちょっとしっかり具体的に話してください。

○14番（佐藤義久） 9番の西村議員の発言の段階で、議員は常勤でなく実働年間、文章にはありませんけども「本会議で四、五十日間程度ではないか」ということを挙げられ、これは市民の方の話のようではありますが、その後段に「私なりに市民の意見も理解できます」と容認しております。この点、私にしては削除すべきということであります。また危険な空き家対処、これについては個人的な、第2回目、3回目の質問で個人的な発言があったと思います。

もう一つは、お隣12番の菅原理恵子議員ですが、2回目、3回目の質問だったと思いますけど新聞を朗読された経緯がございますので、そのあたり削除すべき誤言ではないかなと考えて動議を提出する予定です。

○議長（伊藤榮悦） 動議ですか、動議。削除の動議ですね。

○14番（佐藤義久） 運営委員会で精査して。

○議長（伊藤榮悦） そうすれば動議ですから1名の賛成者がいなくてははいけません、ございますか。賛成者はおりますか。

（「賛成します」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） そうすれば、これは中身の具体的なことも考えなきゃいけないんですけども、1名が賛成おりますので動議としては成立しました。したがって、議会

運営委員会で今のお話を具体的に検討して答弁したいと思いますので、議会運営委員会を開催致します。

議会運営委員会開催をお願いします。

暫時休憩致します。

午前 11時49分 休憩

午後 0時35分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番佐々木議会運営委員長、報告。

【議会運営委員会の報告】

○議会運営委員長（佐々木嘉一） 大変長い間お待たせ致しました。私から、先般開会しました議会運営委員会の結果について報告致します。

先の本会議で14番の佐藤議員から、西村 武議員、菅原理恵子議員についての不適切な発言の部分についての指摘がありまして、急きょ委員会を開催致しました。

その結果については、西村議員の文言について十分検討致しました。先の運営委員会でも若干問題となっておりましたが再度検討した結果、大変誤解を生む文言なので今後こういうことについては十分注意していただきたいということでもあります。

それから空き家対策の件についてもありましたが、いずれ、この件については一問一答ですから言葉の弾みでそうなるかもしれませんが、いずれ執行部に指示をするような発言についてもひとつ今後注意していただきたいということでもあります。

それから菅原理恵子議員の新聞記事の朗読の件であります。この件については会議規則第148条に、以上のように規定されております。「新聞紙等の閲読の禁止」、第148条、「何人も会議中は参考のためにするもののほか、新聞紙または書籍の類を閲読してはならない」という規定がございますので、この件については菅原議員に対してひとつ今後十分注意するように申し上げて、委員会の報告を終わります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 本日の日程は、これで全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、9月25日金曜日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。

午後 0時38分 散会

